

## 平成 20 年度第 2 回液化石油ガス器具等関係基準分科会議事録

I. 日 時 平成 20 年 12 月 8 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

II. 場 所 高圧ガス保安協会 特別会議室

III. 出席者 (敬称略、順不同)

主 査 小川

委 員 渡邊、三角、内倉、井出、北條

協 会 丸山、北出、吉瀬、熊谷

IV. 配布資料

資料 1 平成 20 年度第 1 回液化石油ガス器具等関係基準分科会議事録(案)

資料 2 液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)

資料 3 液化石油ガス器具等関係基準 新旧対照表(案)

① 液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準 新旧対照表(案)

② 金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準 新旧対照表(案)

③ ホースバンド基準 新旧対照表(案)

④ 液化石油ガス用屋内両端迅速継手付低圧ゴム管基準 新旧対照表(案)

⑤ 液化石油ガス用ガス放出防止器基準 新旧対照表(案)

⑥ 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準 新旧対照表(案)

⑦ 液化石油ガス用安全アダプター基準 新旧対照表(案)

⑧ 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準 新旧対照表(案)

⑨ 液化石油ガス配管用フレキ管(フレキ管継手を含む。)基準 新旧対照表(案)

資料 4 液化石油ガス用(屋内用)迅速継手技術基準、小口径ホース用迅速継手技術基準  
及び液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準の廃止について(案)

V. 議事

1. 事務局挨拶

2. 定足数の報告

事務局から、本日の委員の出席人数が 6 名であることを報告し、技術基準策定手順書  
第 12 条第 5 号に定める定足数を満足していることを報告した。

3. 前回議事録(案)の確認について

「資料 1 平成 20 年度第 1 回液化石油ガス器具等関係基準分科会議事録(案)」に基づき、  
事務局より通読した。当議事録(案)について採決を行ったところ、液化石油ガス器具等関  
係基準分科会委員(6 名)の過半数の賛成(出席委員 6 名全員の賛成)により可決された。

4. 液化石油ガス器具等関係基準の改正について

「資料 2 液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)」 「資料 3 液化石油ガス器  
具等関係基準新旧対照表(案)」について、説明を行い、以下の意見交換等があった。

- 資料 3-⑨P3 新(案)3(4)の記述「日本工業規格 A1415(1994)プラスチック建築材料の促進暴露試験方法のサンシャインカーボンウェザーメーターに規定する方法」は、「日本工業規格 A1415(1999)高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法のオープンフレームカーボンウェザーメーターに規定する方法」に訂正する。
- 規格中で使用している用語について、「ホース口」を使用している場合と「ホースエンド」を使用している場合があり、統一したほうが良い。  
→「ホースエンド」に統一する。
- 資料 3-⑨P3 新(案)16(1)の記述「日本工業規格 Z2371(2000)塩水噴霧試験方法の3の装置及び9の噴霧室の条件に定める規格に適合する塩水噴霧室において、7の塩溶液に定める規格」は、「日本工業規格 Z2371(2000)塩水噴霧試験方法の3の装置及び9の噴霧室の条件に定める規格に適合する塩水噴霧室において、同規格塩水噴霧試験方法の7の試験用塩溶液(pH調節は7.2.1 中性塩水噴霧試験による。)に定める規格」に訂正する。
- ホースバンドについて、KHK 基準を定めているのはなぜか？  
→昭和50年代に当時の通産省からの依頼により作成したもので、現在に至っている。
- 安全アダプター基準から挿入式の基準を削除することについて、その改正日を明記できれば、今後の履歴確認等に役立つ。  
→「制定等の履歴」として明記する。
- 資料 3-①P2 新(案)2(2)ハ「試験温度 70±1 度」という記述は、他の表現と整合させるため「試験温度 69 度以上 71 度以下」に訂正する。
- 当分科会で改正前と改正後の JIS の比較は必要か？  
→事務局で実施させて頂きたい。必要に応じて分科会には報告させて頂く。
- 資料 3-④P1 新(案)2 適用範囲の記述「この基準は、呼び径 9.5mm のホース口に用いる呼び 9.5 の迅速継手付ゴム管について適用する。」を「この基準は、呼び 9.5 の迅速継手付ゴム管について適用する。」に訂正する。
- 改正案中、塩水噴霧試験について「塩水を 24 時間以上噴霧する」という表現と「塩水を 24 時間噴霧する」という表現が混在しているため、適切な方に統一する。

上記の意見交換・訂正等を踏まえて、当該資料について採決を行ったところ、液化石油ガス器具等関係基準分科会委員（6名）の過半数の賛成（出席委員6名全員の賛成）により可決された。

#### 5. 液化石油ガス器具等関係基準の廃止について

事務局から資料4に基づき、「液化石油ガス用(屋内用)迅速継手技術基準、小口径ホース用迅速継手技術基準 及び液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準の廃止」について説明を行い、当該資料について採決を行ったところ、液化石油ガス器具等関係基準分科会委員（6名）の過半数の賛成（出席委員6名全員の賛成）により可決された。

#### 6. その他

上記4及び5に係わる規格の改正案及び廃止案については、平成21年1月に開催予定の液化石油ガス規格委員会に上申することとした。

以上